

# 小さな拠点・関係人口に関する農林水産省の取組について

---

令和5年5月12日

**農林水産省**

# 地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（概要）

令和4年4月  
新しい農村政策の在り方に関する検討会  
長期的な土地利用の在り方に関する検討会

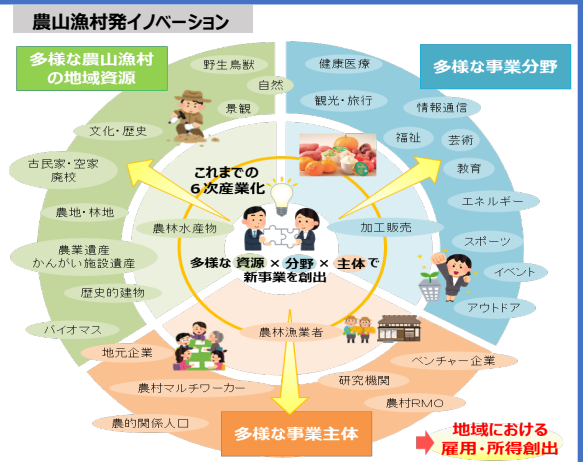
## 背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 人口・経済活動の大都市への過度な集中
- テレワーク、兼業・副業等の新しいスタイルの働き方
- 田国回帰による人の流れの加速化
- デジタル技術の活用
- 少子高齢化・人口減少
- 農村の持つ価値や魅力の再評価
- 持続的な低密度社会の実現
- 大都市から農村への人口分散
- 災害に強い持続的な国土保全、みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラル、SDGsへの貢献

## 具体的施策の方向性

### しごとづくりの施策 (農村における所得と雇用機会の確保)

- 多様な主体が参画し、地域資源を活用して新たな事業を創出する「農山漁村発イノベーション」の推進
- ・農山漁村発イノベーションに必要な施設等の整備を行う場合の必要な手続を迅速化
- ・中央・都道府県段階にあるサポートセンターの機能を拡充し、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等の推進や、専門家派遣を実施



**農山漁村発イノベーション：**  
6次産業化のほか、農山漁村の活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせることで新しい事業を創出する取組

### くらしの施策 (中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備)

- 多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成
- ・農村RMO形成のための取組や伴走支援を実施
- 生活インフラ・サービスの整備の推進
- ・生活インフラ・サービスが受けられる環境を関係府省と連携して推進
- ・官民で連携し、情報通信環境の構築に向けたノウハウの横展開や人材の育成・確保
- 防災減災対策の推進
- ・ため池等の豪雨対策の手続を迅速化

**農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ**

**農用地保全**

農地周辺・林地の草刈り作業

**地域資源の活用**

直売所を核とした域内経済循環

**生活支援**

集荷作業と併せた買い物支援

**農村RMO (Region Management Organization)：**  
地域コミュニティ機能を維持強化するため、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む地域運営組織

### 土地利用の施策 (人口減少社会における長期的な土地利用の在り方)

- 食料の安定供給のための農地の確保を前提とした、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用の推進
- ・地域の話し合いを通じた持続可能な土地利用計画の策定、農地の粗放的利用や計画的な植林等の取組を支援
- ・地域の話し合いを通じて、農山漁業団体等が、農用地の保全等に関する事業（放牧等の粗放的な管理、鳥獣緩衝帯の整備、林地化等）を実施しようとする場合に、地方自治体に活性化計画の作成を提案できる仕組みや、当該計画に基づく事業実施に必要な手続の迅速化を図る仕組みを構築
- ・市町村による土地の詳細な用途（有機農業、放牧等）の指定を推進する仕組みを構築
- ・農地バンクが一定のまとまりで借り受けた農地について、都道府県が農業者の費用負担を求めずに農業水利施設等の整備ができる仕組みを構築

**土地利用検討の方向性**

農地

① 農業生産の維持・向上

- 集積・集約化
- 基盤整備
- 新規就農
- スマート農業

② 粗放的な利用等による農業生産利用

- 放牧
- 原産作物
- エネルギー作物
- 有機栽培

③ 農業生産の再開が容易な土地として利用

- 鳥獣緩衝帯
- ピオトープ
- 荒廃化させない利用

④ 計画的な転換

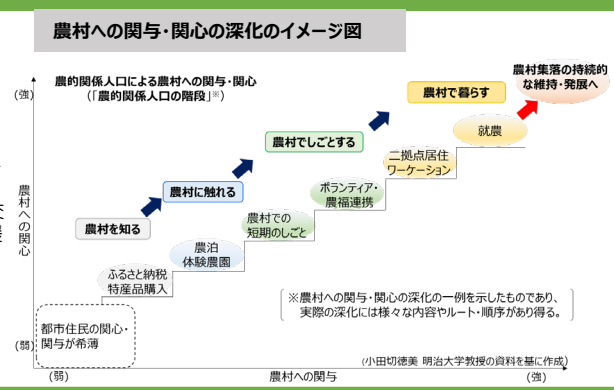
- 計画的な植林
- 等

(計画なき放置)

森林等

### 活力づくりの施策 (農村を支える新たな動きや活力の創出)

- 地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築
- ・農村プロデューサー養成講座の全国展開
- ・農村RMO形成の伴走者となる中間支援組織の育成や農山漁村発イノベーションの推進のためのサポートセンターの機能拡充
- ・土地改良事業団体連合会が、資金の調達・交付や工事の受託により、土地改良区等を支援する仕組みを構築
- 農的関係人口の創出・拡大
- ・農山漁村での様々な活動に、都市部等からの多様な人材が関わる機会を創出



## 関係府省で連携した仕組みづくり

### 関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働し、施策を一体的に講ずる「地域政策の総合化」の推進

農山漁村地域づくりホットラインを通じ、地域づくりに取り組む団体等の相談や、必要な取組に対して関係府省と施策を結集させて対応 農村RMOに関する関係府省連絡会議の設置

## <対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## <政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

## <事業の全体像>

中山間地域等

### 最適土地利用総合対策

ソフト ハード

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



簡易な整備

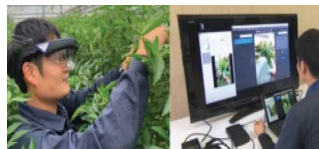


農地の粗放的利用

### 中山間地農業推進対策

ソフト

中山間地域での収益力向上に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成を支援します。



栽培技術のeラーニング



農村RMOによる農用地保全

### 山村活性化対策

ソフト

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

### 農山漁村発イノベーション対策

#### 農山漁村発イノベーション推進事業

ソフト

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。



地域活性化のための活動計画づくり（※1）



地域資源を活用した新商品開発

※1 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

#### 農山漁村発イノベーション整備事業

ハード

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。



農産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

#### 農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

#### 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得等



古民家等を活用した滞在型施設の整備

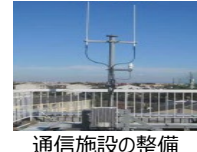


障害者等が作業に携わる生産施設の整備等

### 情報通信環境整備対策

ソフト ハード

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

### 農山漁村地域

#### 都市部

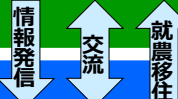
#### 都市農業機能発揮対策

ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

※（関連事業） 農山漁村発イノベーション委託調査事業

# 「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省連携チームでサポート。

## 中山間地域におけるデジ活のイメージ

### 農林水産業

#### 【地域の課題】

- 一次産業従事者の減少、高齢化
- 省力化、効率化



- 省力化のためのスマート農林水産業の導入
- 農地の環境維持の負担軽減のための自動草刈り機導入
- ICTを活用したスマート鳥獣対策

基幹産業を軸として  
+ デジタル技術を活用

### 交通、物流

#### 【地域の課題】

- 公共交通の確保
- 物流の効率化



- 交通空白地帯の解消や利便性の向上に向けて、MaaSの活用、貨客混載バス、ドローンによるラストワンマイル配送

### 地域資源活用

#### 【地域の課題】

- 付加価値の向上
- 観光等域外からの訪問の促進



- ICTを活用し、農産物の需要に応じた集出荷
- デジタル環境の整備により、農泊地域での新たな需要の開拓

### くらし

#### 【地域の課題】

- 情報格差の解消
- 高齢者の買物支援



- ICTを活用した地域情報網の構築、高齢者の買物支援や見守り

## 関係府省連携チームでサポート

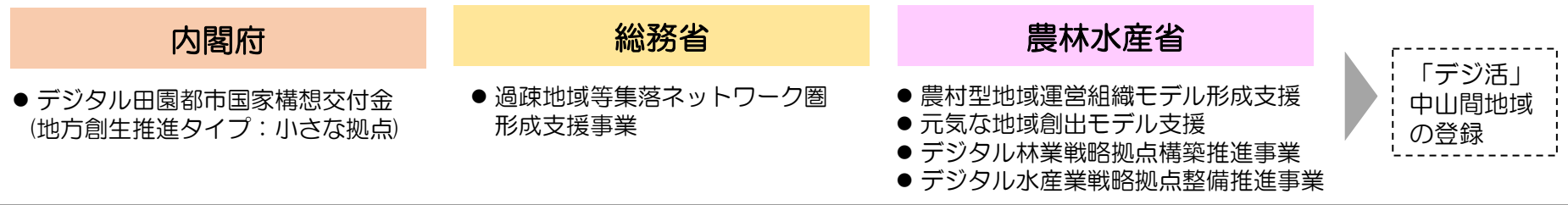
（関連施策一覧の公表、課題に対する施策の紹介、申請相談等）

※農村型地域運営組織モデル形成支援、元気な地域創出モデル支援、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点）、デジタル林業戦略拠点構築推進事業、デジタル水産業戦略拠点整備推進事業から応募

# 「デジ活」中山間地域の取組への支援

## 1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞



## 2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

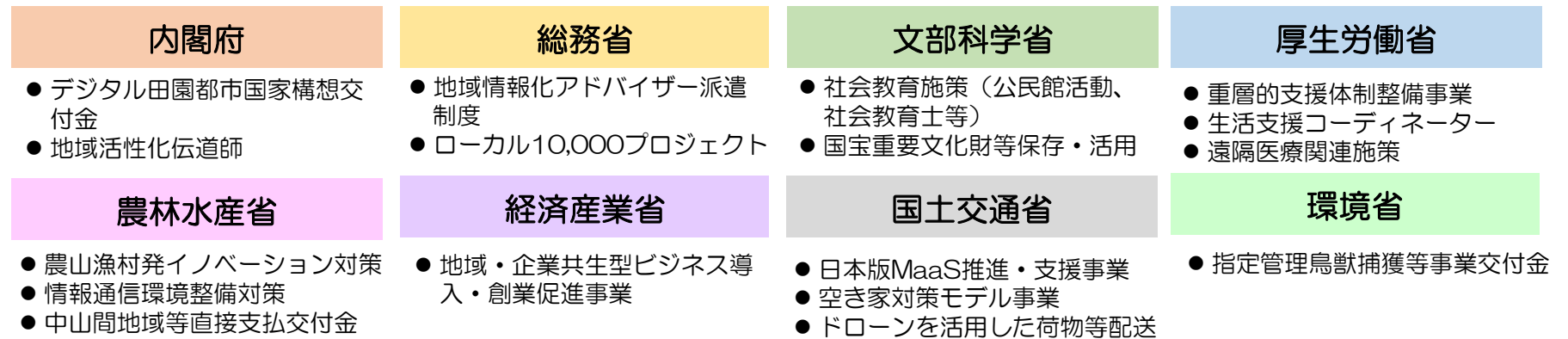
＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

## 3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



## 4. 民間事業者等の協力によるサポート

デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

# 「デジ活」中山間地域の登録申請から支援開始までのプロセス

## 登録申請

市町村、地域協議会（活動主体）等の事業実施主体が事業申請にあわせて、「デジ活」中山間地域への登録を申請

農水省

### 【農林水産省所管事業】

- ・農村型地域運営組織モデル形成支援
- ・元気な地域創出モデル支援
- ・デジタル林業戦略拠点構築推進事業
- ・デジタル水産業戦略拠点整備推進事業

関係府省

### 【関係府省所管事業】

- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業〈総務省〉
- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点）〈内閣府〉

## チェックリスト確認

農林水産省において、チェックリストにより、「デジ活」中山間地域の必要事項を満たしているか確認

## 公表・支援開始

関係府省連携チームにおいて、「デジ活」中山間地域を共有・公表し、フォローアップ（課室長級の研究会、現地派遣等）や、各地域の課題に応じた施策紹介等の支援を実施。

# 「デジ活」中山間地域への優遇措置（令和5年度予算）

「デジ活」中山間地域で事業を実施する場合、審査時のポイント加算等の優遇措置を実施

農山漁村振興交付金による支援

## 対象事業

全国事業等の一部メニューは対象外

### ● 農山漁村発イノベーション対策 ※

「デジ活」中山間地域で下記事業を実施する場合に審査時のポイント加算

※地域活性化型、農山漁村発イノベーション創出支援型、農泊推進型、農福連携型、定住促進・交流対策型、産業支援型

### ● 最適土地利用総合対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

### ● 中山間地農業推進対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

### ● 山村活性化対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば審査時のポイント加算

### ● 情報通信環境整備対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等をご確認ください

## 「地域の将来像や そこで暮らす人々の希望の実現」 を目指す

地域づくり  
何から始めたら…

生まれ育った地域を  
元気にするには…

集落で話したいけど  
どうしたらいいの…

地域計画を  
話し合わない…

### 入門コース *Course*

地域づくりに関心がある人

どなたでも参加OK!

**1 地域づくり総論**

地域づくりとは何か。全国にある事例の“プロセス”を解剖し、地域づくりの本質と勘所を解りやすく論じます。

明治大学  
農学部 教授  
小田切 徳美氏

5月16日(火)19時～

**2 イノベーション**

価値創造型で地域活性化に取り組むイノベーターの集合知「超総まちづくりのビジネスデザイン技法」を伝授します。

一般社団法人  
INSPIRE代表理事  
BBT大学大学院  
MBA教授  
谷中 修吾氏

5月19日(金)19時～

**3 生産・流通技術開発**

命に欠かせない食への関心を取り戻し、農業×福祉など農業をより社会につなぎ込むことで地域課題は解決します。

株式会社  
エムスクエア・ラボ  
代表取締役社長  
加藤 百合子氏

5月24日(水)19時～

**4 地域資源活用**

地方のムラには、「なんにもない」を100年、1000年続けてきた力、無事の暮らしや経済・文化、すなわち「ビジネスモデル」があるのです!

滋賀県立大学  
地域共生センター  
講師  
上田 洋平氏

5月29日(月)19時～

**5 地域づくり実践 I**

農村を包む全ての資源を活かしながら、大切なふるさとを元気に輝いた形で次世代に繋げたい。「まめや」の願いです。

農業法人  
せいわの里まめや  
代表取締役  
北川 静子氏

6月2日(金)19時～

**6 地域づくり実践 II**

「生きたい場所がある。だから、生業(なりわい)を創る。」農山村で過ごすことの価値を、事業を通して伝えていきます。

有限会社  
はたやま夢楽  
代表取締役社長  
小松 圭子氏

6月7日(水)19時～

第一線で活躍する講師陣によるオンラインセミナー  
様々な地域づくりのプロセスを学ぶ

“5月中旬”受講生募集開始!

### 実践コース *Course*

地域づくりに意欲がある人

経験豊かな講師陣から、

地域づくりのノウハウを学ぶ

3つのステップを用意

実践で“活”かせる現場力を身に付ける

# STEPUP

#### オンライン講義

地域の現状把握の手法、地域づくりのロードマップの基礎を学ぶ2日間のオンラインミーティング

STEP 1

#### 対面講義

事例に基いた模擬演習  
実際に地域づくりを行った事例を題材とした3日間のトレーニング  
ワークショップ形式で研修生の連携も推進

STEP 2

#### オンラインゼミ

研修生の実践活動をケーススタディとして、地域づくりのポイントを紐解く  
実際の取組から、農村プロデューサーの視点を養う

STEP 3

農村着火型  
プランナー  
高橋 信博氏

現場で試行錯誤しながら、地域づくりに取組んでいる皆さんに、地域に消えない火を灯すノウハウを提供します。

一般社団法人  
地域活性化センター  
フェロー  
人材育成コーディネーター  
前神 有里氏

私達の暮らしは遠くの誰かと繋がり、共に未来を創っています。想い込みをときほぐし、地域の幸せを考えてみませんか。

特定非営利活動法人  
いわて地域づくり  
支援センター  
常務理事  
若菜 千穂氏

住民自治のあり方は地域それぞれで、それにより地域運営のあり方も異なります。いろいろな同士の対話が大切です。

一般社団法人  
明石コミュニティ  
創造協会  
常務理事兼事務局長  
柏木 登起氏

住民主体の地域づくりに必要不可欠な「対話」の機会を、プロデューサーの皆さん自身が楽しめるよう進めています。

講座修了後もネットワークを形成して

地域づくりを継続的にサポート



## 受講及びお申込みは農林水産省WEBサイトをご覧ください



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html>

農村プロデューサー

代表:03-3502-8111(内線5535) ダイヤルイン:03-6744-2203

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室

▶『農村プロデューサー養成講座』は、農林水産省が農山漁村振興交付金の一事業として、開催を支援しています。◀

実践コース詳細は裏面



# 『農村プロデューサー』とは

地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、  
地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする地域づくり人材

是非、実践コースをご受講ください！

## 地域に消えない火を灯す

地域づくりに決まった答えはありません。だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要とされています。

本講座は、演習や実践による現場力アップを重視したカリキュラムで構成されています。また、修了後も「農村プロデューサー」がネットワークでつながり、支え合いながら地域づくりに取組めるよう、環境を整えることにも努めています。

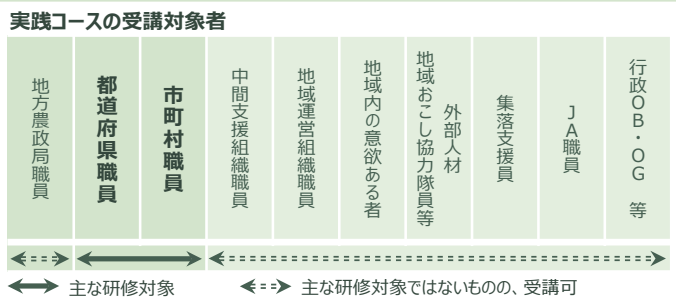
## 地方自治体職員及び地域づくりに意欲がある者等

本講座のうち実践コースの受講対象としている方たちです。都道府県や市町村の職員数が減少傾向にある中で、地域は課題を抱えています。今、これらと向き合い、地域に寄り添う人材の必要性が増大しています。

これまでに受講した方からは、

- ★これから自分がやるんだという力がもたらえた。
- ★適切な仕掛けによって、ひとの心に火をつけることができるという実感が持てた。

といった感想をいただいています。



## 現場力を身に付ける3段階のカリキュラムを用意

### オンライン講義

地域の現状把握・分析手法、実践に向けたロードマップを学びます。7月に2日間、各3時間程度のオンライン講義を受講します。

### 対面講義（実例を基にした模擬演習）

ワークショップ形式で、現場で実践するためのトレーニングを行う3日間の演習です。7月から10月にかけて、全国8会場にて開催します。研修生は申込みの際、都合の良い会場を選択します。

★8会場：札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、神戸、松山、福岡

### オンラインゼミ（実践活動）

研修生の実践活動（モデルケースを選出）を題材として地域づくりのポイントなどを議論するゼミに参加します。8ケース程度を選出し、ケースごとにゼミを開催します。対面講義と並行し、翌年2月にかけて順次開催していきますので、研修生は積極的に参加してください。

講座スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入門コース（オンライン講演）			全6回									
実践コース	①オンライン講義			2日間（オンライン）								
	②実例を基にした模擬演習			受講申込受付期間								
	③研修生自らの実践活動						3日間の対面講義 ※8会場から1つ選択					
修了生ネットワーク						オンラインゼミ 実践前1回		研修生 地元で実践		オンラインゼミ 実践後1回		
											ネットワーク構築へ	

## こんな場面（地域での話し合いの場）でも役立ちます

### 地域計画（旧人・農地プラン）

作成のための地域での話し合い

令和4年5月から、人・農地プランは法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることとなりました。



### 農村RMO（農村型地域運営組織）

組織形成に向けた“複数集落”での話し合い

中山間地域では、集落単体では農用地保全や農業生産のほか、集落機能の維持が難しい状況が増加しています。このため、複数集落を対象として、農用地の保全、地域資源を活用した経済活動、生活支援活動の3つを手掛ける組織（農村RMO）の形成支援が開始されています。



### 中山間地域等直接支払

「集落戦略」作成のための地域での話し合い

中山間地域等直接支払は、第5期対策（令和2年度～令和6年度）から、体制整備単価（10割単価）を受給する要件を、「集落戦略の作成」に一本化しました。集落戦略は、協定農用地の将来像並びに、集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成されています。



今、農林水産省が所管する対策に限らず、地域づくりに関するあらゆる場面で、**地域での話し合い**が求められています。

本講座は、そのように地域と直接関わり、伴走しながら、地域づくりを行うことができる人材の養成を目指しています。

# 講演者・講師の紹介

- 令和5年度は、「入門コース」（参加自由）を5月から、「実践コース」（定員制）を7月から開講。
- 「実践コース」は、ホームページ上にある実践コース受講申込書でダイレクトに応募可能。（募集は、5月中旬から1か月程度を予定）

## 入門コース 講演者（オンライン講演）

6つの分野別に、講演者それぞれから地域づくりに関する取組内容を学ぶ。

### 第1回 【総論分野】

令和5年5月16日（火）19:00～



東京大学助教等を経て、2006年より現職。専門は、農村政策論、地域ガバナンス論。国内外の農山村地域を歩き、集落レベルから国の政策レベルまでの実態を研究し、政策提言を行っている。  
著書：『農山村は消滅しない』（岩波新書）、『農村政策の変貌』（農文協）など多数。

明治大学農学部教授 小田切 徳美 氏

### 第2回 【イノベーション分野】

令和5年5月19日（金）19:00～



ビジネスプロデューサー／クリエイティブディレクター。静岡県湖西市出身。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻卒。国内最大級の地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」を立ち上げ、超絶まちづくりの集合知を社会にシェアしている。著書『最強の縄文型ビジネス』（日本経済新聞出版社）で「TOPPOINT大賞」ベストビジネス書受賞。

一般社団法人INSPIRE 代表理事/  
BBT大学大学院 MBA 教授 谷中 修吾 氏

### 第3回 【生産・流通技術開発分野】

令和5年5月24日（水）19:00～



東京大学農学部を卒業後、英国クランフィールド大学で修士号を取得。NASAの植物工場プロジェクトへの参画等を経て、2009年、株式会社エムスクエア・ラボを創業。2017年に立ち上げたやさしいバス事業ではACC2019クリエイティブイノベーション部門にて総務大臣賞グランプリ受賞。デジタル田園都市国家構想実現会議委員。

株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役社長/  
やさしいバス株式会社代表取締役 加藤 百合子 氏

### 第4回 【地域資源利活用分野】

令和5年5月29日（月）19:00～



京都府生まれ、滋賀県在住。滋賀県立大学地域共生センターで講師を務める。専門は地域文化学、地域学。地域住民の五感体験を集めて語り合い、心のふるさと絵図（ふるさと絵屏風）を描く「心象図法」の開発。「ともに、ここで、無事に」暮らしが持続されてきた仕組み「ビジネスモデル」の提唱・研究など、地域文化を未来へつなぐ活動を展開している。  
共著：『場づくりから始める地域づくり』（学芸出版社）

滋賀県立大学地域共生センター講師 上田 洋平 氏

### 第5回 【地域づくり実践分野Ⅰ】

令和5年6月2日（金）19:00～



三重県多気町勢和地域にて、仲間35人で共同出資し、地場産の大豆を使った豆腐やみそをはじめとする5つの加工所と、農村料理レストラン「まめや」を平成17年より開店。村役場職員時代、地域の人達と味噌や漬物のボランティアグループと活動、転身し、経営者となる。勢和地域の豊かな農村文化を次世代につなぐため、地域の拠点を担う活動を続けている。

農業法人せいわの里まめや代表取締役 北川 静子 氏

### 第6回 【地域づくり実践分野Ⅱ】

令和5年6月7日（水）19:00～



愛媛県の漁村生まれ。都内の大学を卒業後、地元紙の記者を経て、高知県安芸市畑山へ結婚を機に移住。夫が起業・経営する（有）はたやま夢楽にて、高知県の地鶏「土佐ジロー」を生産加工販売し、土佐ジローを提供する宿食堂の経営に携わる。2017年、社長に就任。総務省ふるさとづくり大賞総務大臣賞を受賞。同省ふるさとづくり懇談会委員など。

有限会社はたやま夢楽代表取締役社長 小松 圭子 氏

## 実践コース 講師（オンライン講義+対面講義）

経験豊富な講師陣。事例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、現場力をアップする。



2021年3月に山形県庁を定年退職。在職中は、一貫して農村の生産基盤と生活環境の整備に取り組む。事業の計画や実施に合わせ、地域の真の課題の見極めと、解決に向けた合意形成手法や話し合いと解決の道を探ってきた。県内外1,000以上の事例と向き合い、地域に誇りを取り戻すための「地域づくり」を展開している。

農村着火型プランナー 高橋 信博 氏



2018年に愛媛県庁退職。在職中は、協働自治による行革、地域包括ケア・虐待防止、地域担当職員として地域に深くかかわる。2014年4月から3年間、地域活性化センター派遣となり、全国の地域人材育成と地域づくり伴走支援に従事。現在は、フリーランスで課題解決思考から価値創造思考への転換やあいだをつなぐ人材育成を行っている。

一般財団法人地域活性化センターフェロー  
人材育成プロデューサー 前神 有里 氏



岩手大学農学部修了後、札幌で民間コンサルタント会社に入社し、公共交通に関する調査や計画策定に携わる。2005年博士（農学）取得。岩手県花巻市を拠点に、地域運営組織の立ち上げ支援や地域交通（デマンドタクシーやボランティア送迎等）の導入支援に取り組んでいる。

特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事 若菜 千穂 氏



大学卒業後、民間企業の営業職を経てNPOの世界へ。現在は市民が主体的に活動する地域づくりを目指し、コミュニティプランナーとして活動。市民参加のプロデュースを行うNPO法人シミズシーズの代表理事をつとめる他、（一財）明石コミュニティ創造協会の常務理事兼事務局長として地域自治組織支援や生涯学習・男女共同参画の推進等にも関わる。

一般財団法人明石コミュニティ創造協会  
常務理事兼事務局長/NPO法人シミズシーズ  
代表理事 柏木 登起 氏

# 中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



令和5年5月  
農村振興局農村政策部

**MAFF**

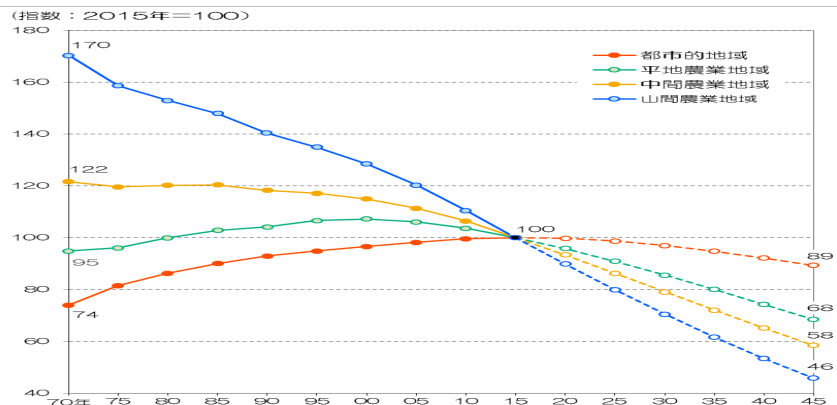
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

# 中山間地域の人口減少と農業集落の状況

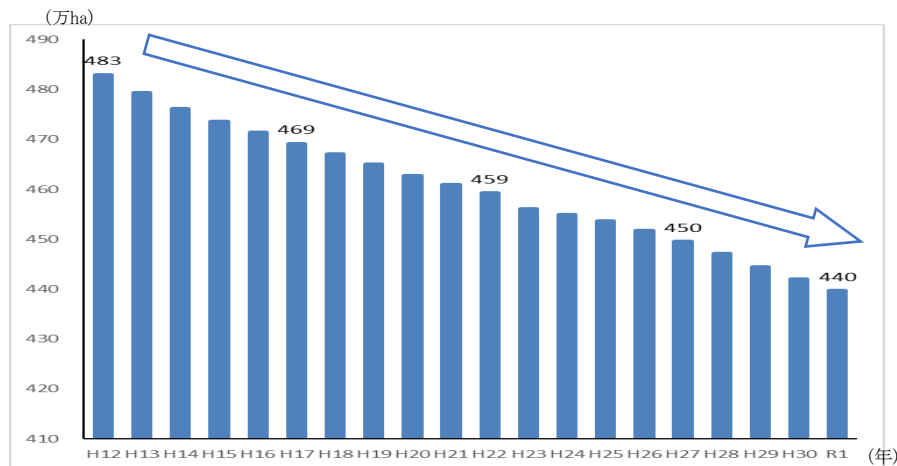
○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



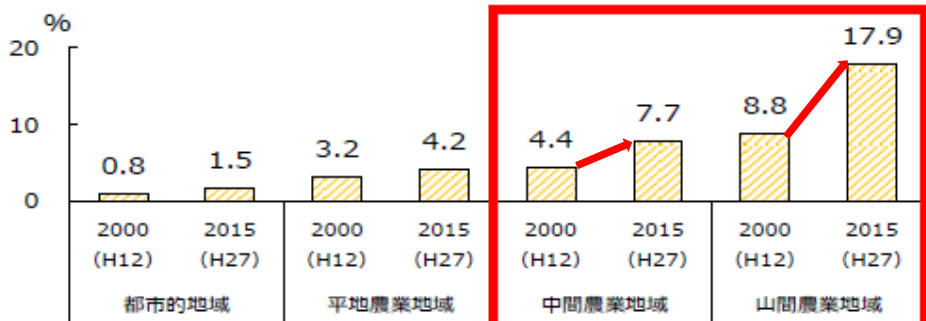
資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）  
 注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。  
 2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



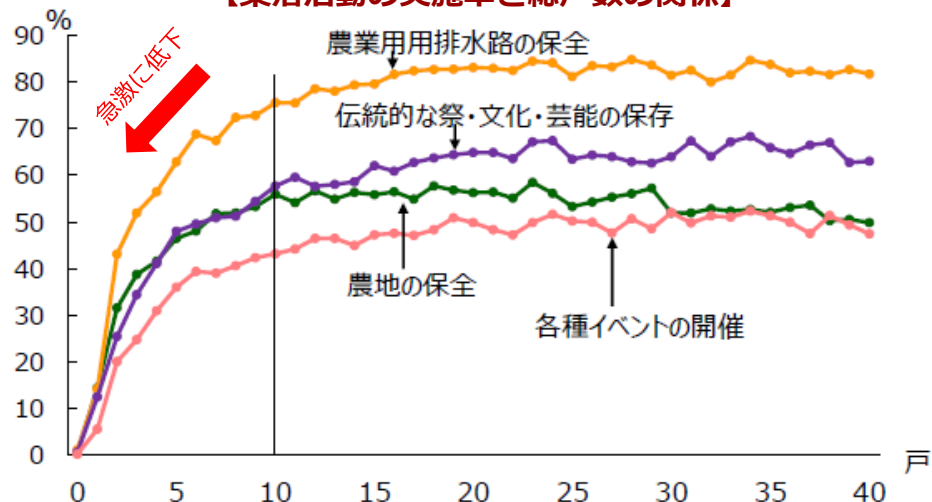
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

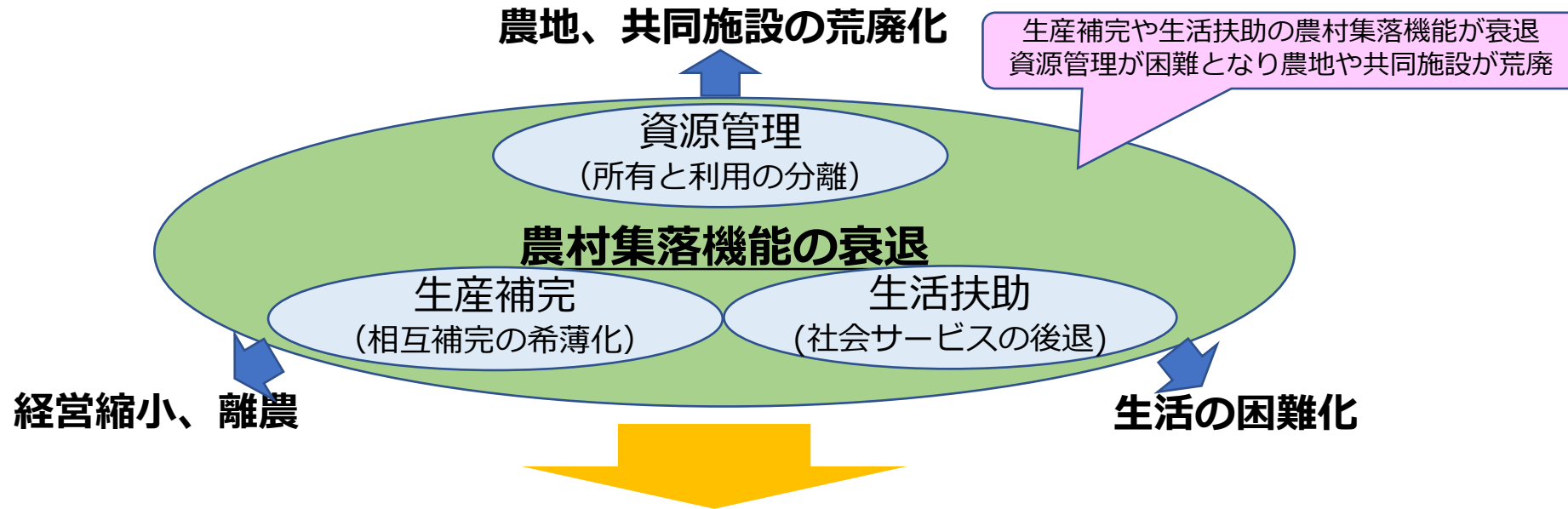
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」（平成30（2018）年12月）

# 農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、**地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要**。



## 3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

**地域運営組織**とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

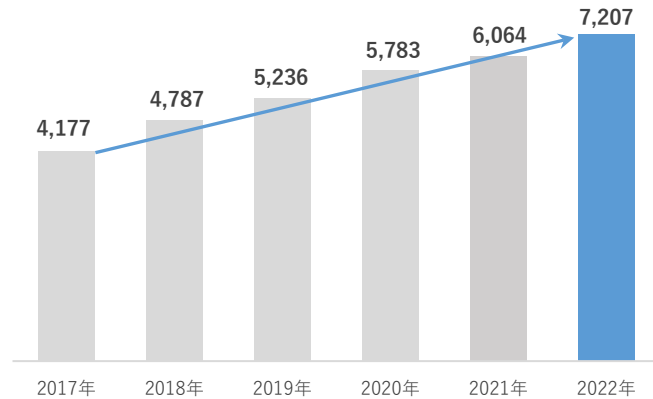
**RMO**: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

# 地域運営組織（RMO）の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する **地域運営組織（RMO）の形成数は増加**。一方、**農に関する活動は僅か**。
- 市町村の一般行政職員数は、**18年間で11.2%減少**。特に農林水産担当は**28.4%**と減少幅が大きい。

地域運営組織の形成数



地域運営組織の主な活動



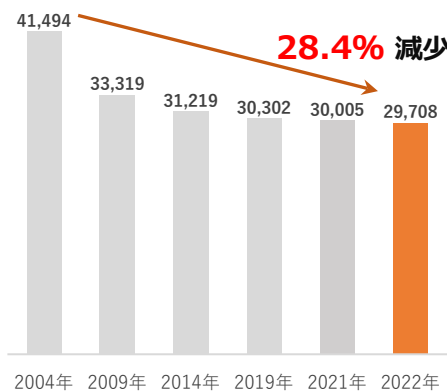
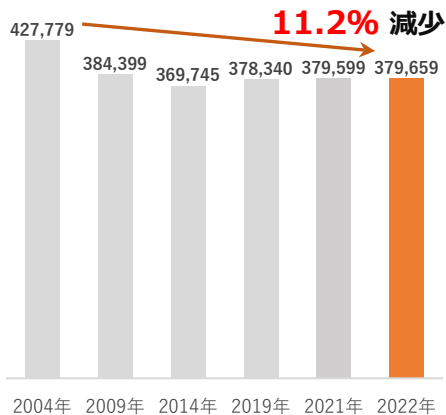
生活支援活動  
基礎的活動

農に関する活動  
活動は僅か…

市町村職員数の推移

一般行政（福祉関係除く）

農林水産



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成  
(一部事務管理組合の職員を除いている)

出典：総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」  
令和4年度（地域運営組織：7,207団体が複数回答）

# 中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

## 農村RMO※

### 協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定  
集落営農  
農業法人  
など



自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会  
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

### 実行機能

### 事業の実施

資源管理

生産補完  
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

## 中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

### <対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

### <事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】 最大3年間

【交付率（上限）】 定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

#### 2. 農村RMO形成伴走支援

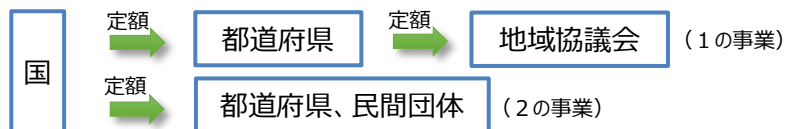
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）  
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

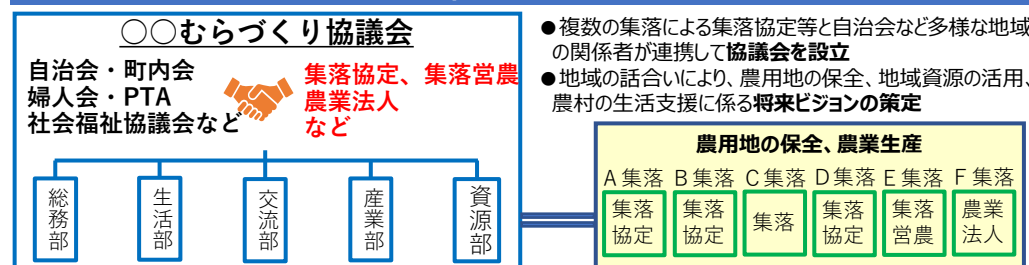
※対象地域：8法指定地域等

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



#### 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

##### 農村RMOモデル形成支援

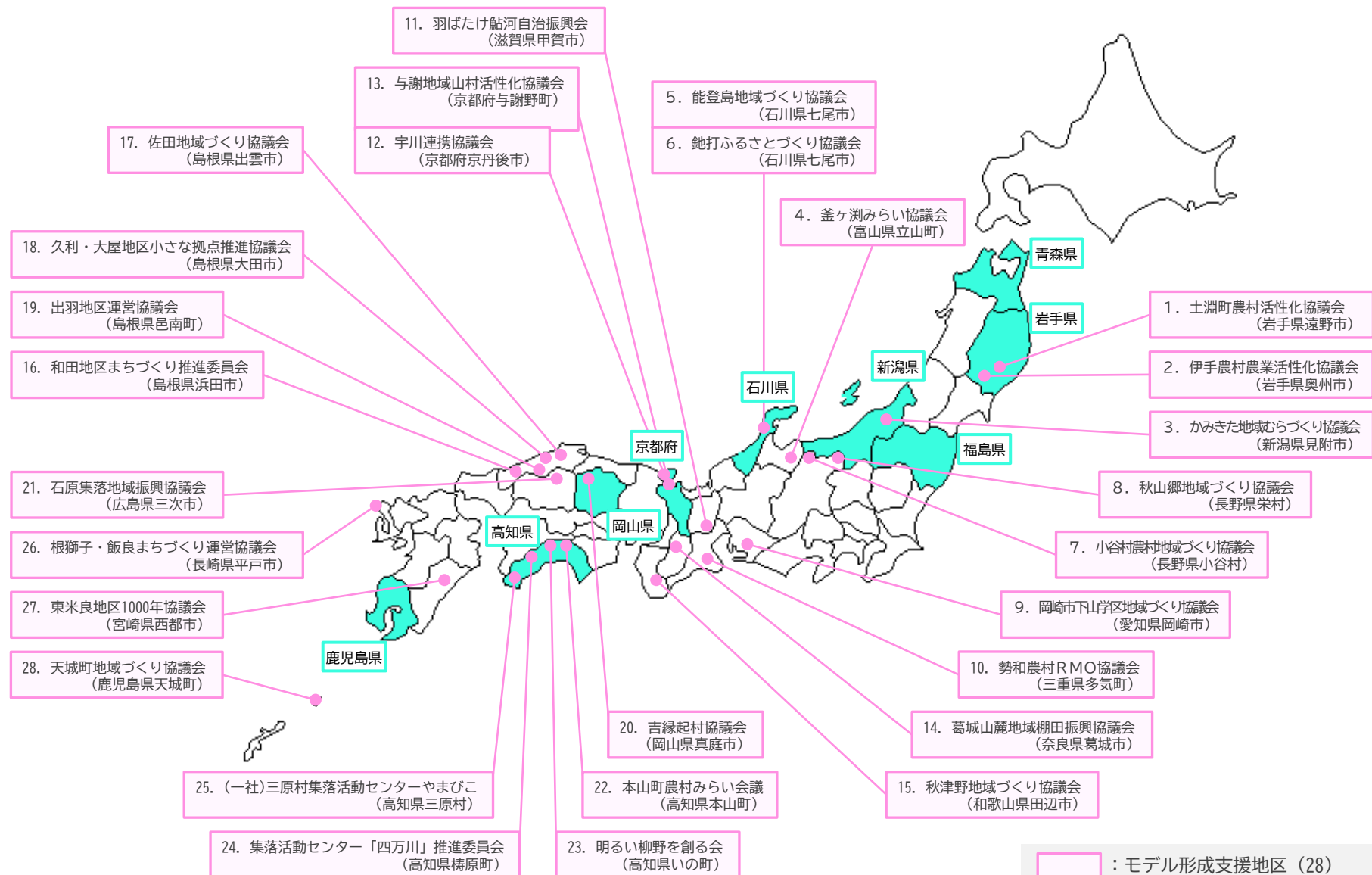


##### 農村RMO形成伴走支援





# 令和4年度 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 取組状況



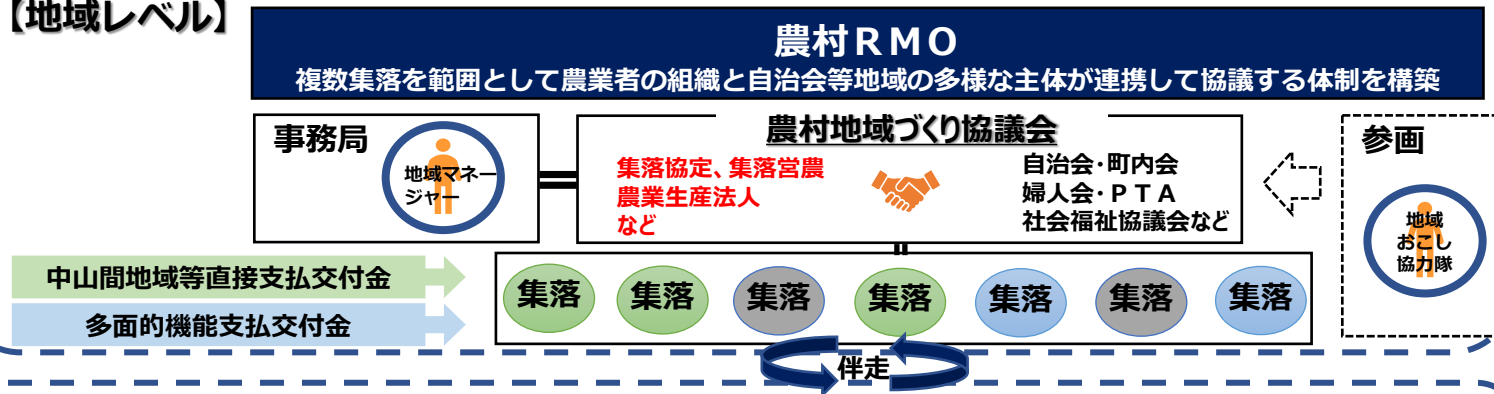
: モデル形成支援地区 (28)  
 : 伴走支援実施の都道府県 (9)

注) 青森県と福島県の伴走支援は、中山間地農業ルネッサンス推進事業による取組

# 農村RMO形成推進に関する推進体制について

- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。

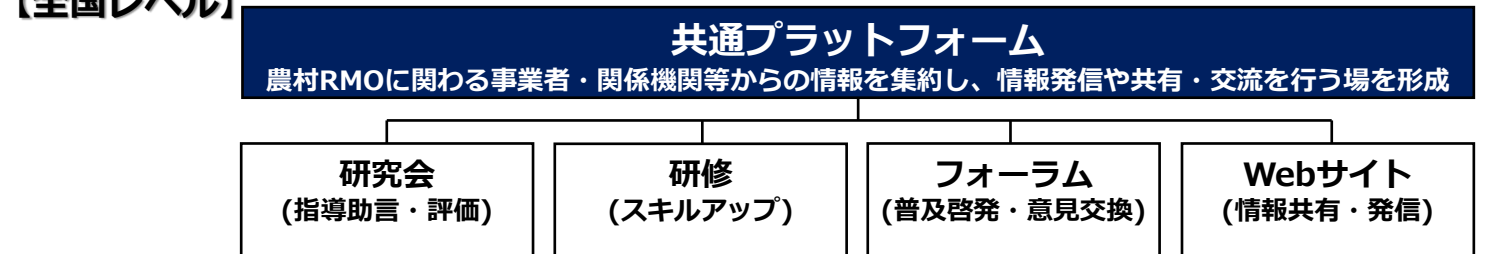
## 【地域レベル】



## 【県域レベル】



## 【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

# 農村RMO形成推進に向けた各府省連携

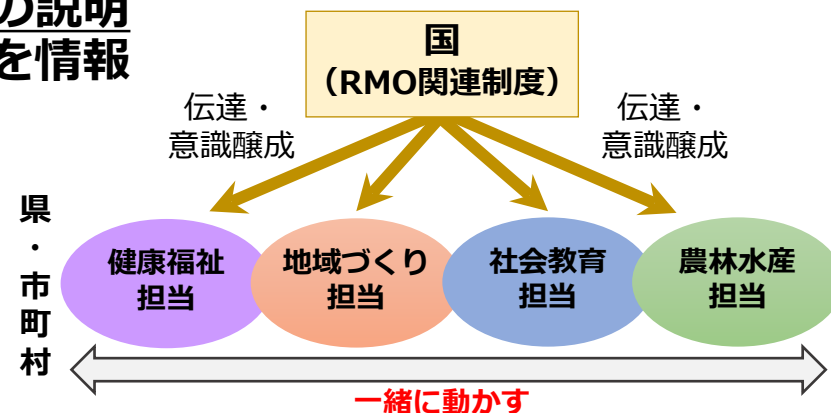
## 1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活性化伝道師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落支援員</li> <li>● 地域おこし協力隊</li> <li>● 地域プロジェクトマネージャー</li> <li>● 地域力創造アドバイザー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活性化起業人</li> <li>● 特定地域づくり協同組合</li> <li>● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業</li> <li>● 地方交付税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援コーディネーター</li> <li>● 介護保険法に基づく地域支援事業</li> <li>● 重層的支援体制整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小さな拠点を中心としたふるさと集落生活圏形成推進事業</li> <li>● 国土の管理構想（地域管理構想）</li> </ul>

## 2. 各省が実施する都道府県・市町村の担当部局等への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進

- 【文部科学省】 中央教育審議会生涯学習分科会
- 【厚生労働省】 重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1) 社会・援護局関係主管課長会議 社会保障審議会介護保険部会
- 【内閣府】 小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議 「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議



## 3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

- 【関係府省等】 総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、農林水産省、各種団体等
- 【会議の内容】 ①現場情報の共有、②関連施策の共有
- 【開催実績】 第1回（R3.10.21）、第2回（R4.1.20）、農村RMO推進シンポジウム（R4.3.10） 農村RMO推進研究会（第1回：R4.9.5）、農村RMO中央研修会（R4.12.7～8） 農村RMO推進研究会（第2回：R5.3.2）



R4.9.5 農村RMO推進研究会

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課・地域福祉課、文部科学省生涯学習推進課・地域学習推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局】

# 農村RMO形成のアプローチ

## パターン ①

**農用地を保全する組織と**、地域の組織が協力し合うことで農村RMOに発展



連携し  
農村RMOに  
発展



農村RMO

# 農村RMO形成のアプローチ

## パターン②

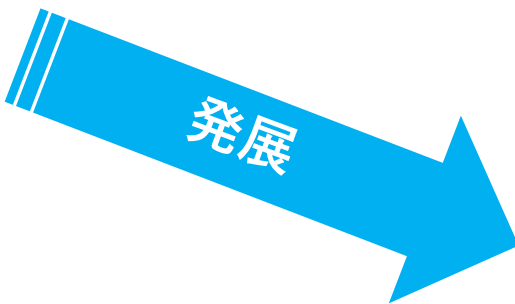
農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、  
農村RMOに発展

### 活動が発展



#### 生活支援活動

- ・買い物支援
- ・移動支援
- ・高齢者福祉 等



#### 公民館

社会教育活動  
と連携した  
地域で支え合う  
むらづくり

#### 地域資源利用活動

- ・農家レストラン
- ・農産物加工販売
- ・体験交流事業 等

### 農村RMO

# 農村RMO形成のアプローチ

## パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等と協力し合うことで農村RMOに発展

農用地を  
保全する組織

中山間地域等  
直接支払組織 など

A集落

B集落

C集落

農用地保全活動

- ・農村景観の保全
  - ・農地の有効活用
  - ・水路の清掃・草刈り 等
- (A集落・C集落は、活動が停滞し、連携が取れない。)

高齢化で悩む  
集落をサポート

農地の利活用等  
の支援

地域の組織

社会福祉協議会

一般RMO

公民館

自治会 等

生活支援活動

- ・買い物支援
- ・移動支援
- ・高齢者福祉 等

農村RMO

# 農村型地域運営組織の事例（島根県安来市比田地区）

やすぎし ひだ

## 地域の概要

過疎、少子高齢化、担い手不足等による地域存続の危機感から、地域内の有志で結成されたプロジェクトチームで話し合いを重ね「えーひだ88ビジョン」(H28)を策定。その1つ「まるごと会社化」を受け、「えーひだカンパニー株式会社」(H29)を設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。

### ① 農用地等保全

カンパニーは中山間地域等直接支払の地区内4つの統合協定の事務処理等を担う。また、水稻育苗やドローン防除、堆肥散布、草刈りの受託作業を行っている。さらには約5haの農地で水稻(2.3ha)のほか、遊休農地を活用してソバ、小麦、牧草を栽培し農地保全に取り組む。

### ② 地域資源活用

女性農家と地域おこし協力隊により地域の農産物を用いたドレッシングやパン、地酒等の開発や比田米ブランド化を進め、直売所のみならず安来市内の病院にアンテナショップを運営し地域資源を活用した農産物の高付加価値化に積極的に取り組んでいる。

### ③ 生活支援

定住相談用パンフレットを作成し相談会にて移住者の誘致活動と定住支援を実施。2017年から3年間で6組16名が移住。他、高齢者の居場所づくり、小学校との連携、デマンド型地域内有償運送の実施、比田版ハザードマップの作成や、今後は買い物支援として移動販売事業にも取り組む。



### 【令和3年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金  
協定面積：59.7ha(梶福留)、38.5ha(比田中央)、44.9ha(西比田上)、70.5ha(東比田)  
協定開始：平成12年度

※ 各協定は、交付金の一部をカンパニー側の事務報酬に充当している。

## 活動内容と発展過程

①  
農用地  
等保全

- 農地の維持・里山の保全
- 1) 水稻関連の作業受託
- 2) 遊休地の管理・活用

えーひだカンパニー株式会社  
比田米プロジェクト部  
総務部 等

②  
地域資  
源活用

- 地域資源の高付加価値化と6次産業化による地域振興
- 1) 比田米ブランド化事業
- 2) 地元農産物を活用した商品開発
- 3) 直売所の開設・運営

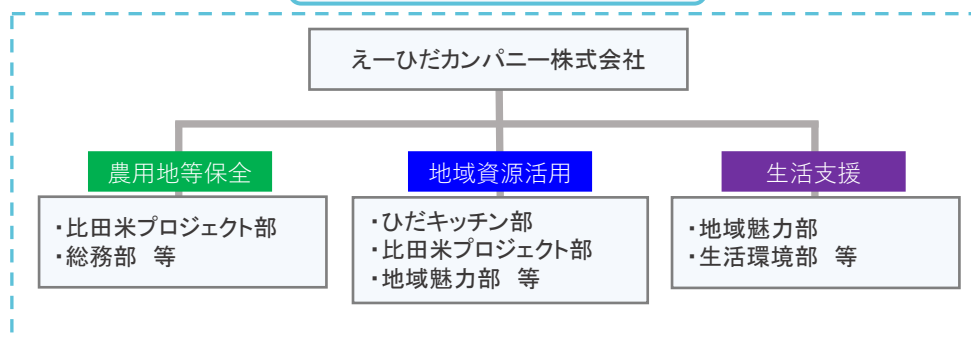
えーひだカンパニー株式会社  
ひだキッチン部  
比田米プロジェクト部  
地域魅力部 等

③  
生活  
支援

- 暮らしを互助するソーシャルビジネス
- 1) Uターン誘致の定住促進事業
- 2) デマンド交通の推進
- 3) 比田版ハザードマップの作成

えーひだカンパニー株式会社  
地域魅力部  
生活環境部 等

## 組織体制



【農用地保全】



【地域資源活用】



【生活支援】

# 「小さな拠点」と連携した農村RMO形成の取組

・ 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

## < 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、**地方創生推進交付金**(現：デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(内閣府)を活用し、**地域の魅力発信**と関係人口の創出や**移住・定住の促進**、「**小さな拠点**」形成に取り組み。
- これと連携し、「**岡崎市下山学区地域づくり協議会**」が、**農村RMO形成推進事業**を活用し、イベントの試行や**農用地保全等の活動**により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

### 地方創生推進交付金 (対象：市全域)



### 農村RMO形成推進事業 (対象：下山学区)



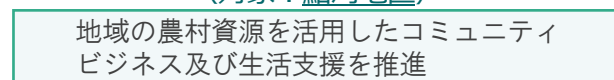
## < 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、**地方創生拠点整備交付金**(現：デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ))(内閣府)を活用し、閉園した保育園を**地域の拠点施設(小さな拠点)**として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「**羽ばたけ鮎河自治振興会**」が、**農村RMO形成推進事業**を活用し、この拠点施設や**地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援**の検討を進めている。

### 地方創生拠点整備交付金 (対象：鮎河地区)



### 農村RMO形成推進事業 (対象：鮎河地区)



## 小さな拠点

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア



- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・ 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。



安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社  
(業種：農業)



農事組合法人  
おおつか宮農組合  
(業種：農業)



有限会社  
ジェイエイやすぎサービス  
(業種：農業)



株式会社  
LPCベジタリアファーム  
(業種：農業)



北中農園  
(業種：農業)



合同会社VEGE齋藤  
(業種：農業)



農事組合法人のきの郷  
(業種：農業)



有限会社梅林商会  
(業種：農機具販売・小売業)



えーひだカンパニー株式会社  
(業種：農業)



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口959人、世帯数396戸（2022年7月末時点）  
小学校1校、19の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

# 農村RMOと「地域おこし協力隊」「集落支援員」の連携

- ・ 農村RMOの協議会は、地域おこし協力隊や集落支援員といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 協議会の構成員である地域おこし協力隊や集落支援員は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

## 地域おこし協力隊※1

< 長野県栄村 >

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組む。

### 【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- |        |  |
|--------|--|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種交付金等の事務</li> <li>● 鳥獣被害対策としての案山子の製作</li> </ul>                                  |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産品を販売する無人販売所の運営</li> <li>● メープルシロップや山菜ジェラートの販売</li> </ul>                       |
| 生活支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山間部における交通支援</li> <li>● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援</li> <li>● SNSやホームページ等による情報発信 等</li> </ul> |



案山子の作成



無人販売所



メープルシロップとジェラート



郷土料理あんぼのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

※1：三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施する制度。（総務省）

## 集落支援員※2

< 長野県小谷村 >

- 集落支援員が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組む。

### 【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- |        |   |
|--------|---|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 稲刈り（集落支援員居住地域にて）</li> <li>● 田の見回り（集落支援員居住地域にて）</li> <li>● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて）</li> </ul> |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産そば打ち教室の開催</li> <li>● 地域に伝わる伝統料理の継承</li> </ul>   |
| 生活支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 栃の木とミツバチによるミツロウの生産</li> <li>● 高齢者交通支援に関する勉強会</li> <li>● SNSやホームページ等による情報発信</li> </ul>    |



稲刈り支援



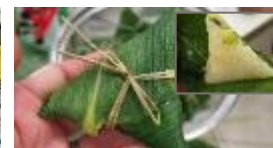
農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

※2：地域の实情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する制度。（総務省）

# 農村RMOと「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOの協議会が、地域の公民館と連携することで、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が望まれる。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 －

## < 富山県立山町 >

### 【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場  
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用  
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

### 【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

## < 京都府京丹後市 >

### 【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場  
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用  
宇川加工所、宇川金曜日、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜日

### 【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

- ・ 農村RMOが地域の課題解決に向け、農業・福祉の関係団体との連携による取組を実施。
- ・ 福祉農園における農作業や交流を通じて、高齢者・障がい者・子どもを含めた共生型地域コミュニティを形成。



福祉農園での活動を通じて、**共生型地域コミュニティを形成!**

10世帯が移住!



子どもに対する食育



加工品の開発(6次化)



配食サービスの食材



福祉施設へ食材提供



サロン活動



# 農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域 運営組織（農村RMO）形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援</li> <li>● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援</li> </ul>	農水省
下支 え	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添寄 いり	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 (例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施)	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メンバ ー・ 構成員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
運営	地方交付税措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域運営組織の運営・形成支援のための経費等についての交付税措置</li> <li>● 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費についての交付税措置</li> </ul>	
	過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
具現 化	地域管理構想 (国土の管理構想)	● 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画	国交省

# 農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。**
- 「農泊」の狙いは、**宿泊・食事・体験など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化し、農山漁村の活性化と所得向上を図るとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすること。**

## 農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

**食**

<ジビエ>



<農作業体験>



田植え体験  
/ 栃木県大田原市

**体験**

<棚田百選の景観>



棚田  
/ 和歌山県有田川町

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング  
/ 広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域 鶴飼い  
/ 岐阜県岐阜市

**宿泊**

<古民家>



山梨県甲州市

<一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合  
などによるサポート

地域協議会の枠組みにおいて地域一体となって実施

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「通過型観光」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「滞在型観光」



地域の利益の最大化

- 農泊を支える体制を構築する中で **地域の雇用**も
- 多様な交流はリピーターを生み **移住・定住**のきっかけに

○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。



地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

### ＜ソフト対策＞

#### 農泊実施体制等の整備

<b>農泊推進事業</b>	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発等）	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
+		
<b>人材活用事業</b>	新たな取組に必要な人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年

#### 完了後

#### 農泊経営の高度化

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

<b>農泊地域高度化促進事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>インバウンド対応</b> Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発等</li> <li>② <b>高付加価値化対応（食・景観）</b> ・地元食材を活用した食事メニュー開発 ・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発等</li> <li>③ <b>ワーケーション対応</b> Wi-Fi、オフィス環境（机、椅子、アクリル板等）整備、企業等への情報発信等</li> </ol> <p>※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。</p>	事業実施期間：上限2年間 交付率：①定額等 ②③1/2 上限：①200万円 ②③100万円、150万円 ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒ <b>上限100万円</b> （国費） 二つ以上実施の場合 ⇒ <b>上限150万円</b> （国費）
--------------------	--	--

### ＜ハード対策＞

#### 宿泊施設等の充実

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

<b>市町村・中核法人実施型</b>	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
<b>農家民泊経営者等実施型</b>	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

# 農泊地域数 (R4年度末) : 全国計 621地域

**近畿 53地域**

滋賀県	6	兵庫県	8
京都府	13	奈良県	12
大阪府	5	和歌山県	9

**北陸 62地域**

新潟県	24
富山県	11
石川県	16
福井県	11

**北海道 48地域**

**東北 90地域**

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	12

**中国四国 93地域**

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	12
岡山県	17	愛媛県	6
広島県	16	高知県	6
山口県	8		

**関東 125地域**

茨城県	7	栃木県	11
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	5
神奈川県	10	山梨県	14
長野県	20	静岡県	20

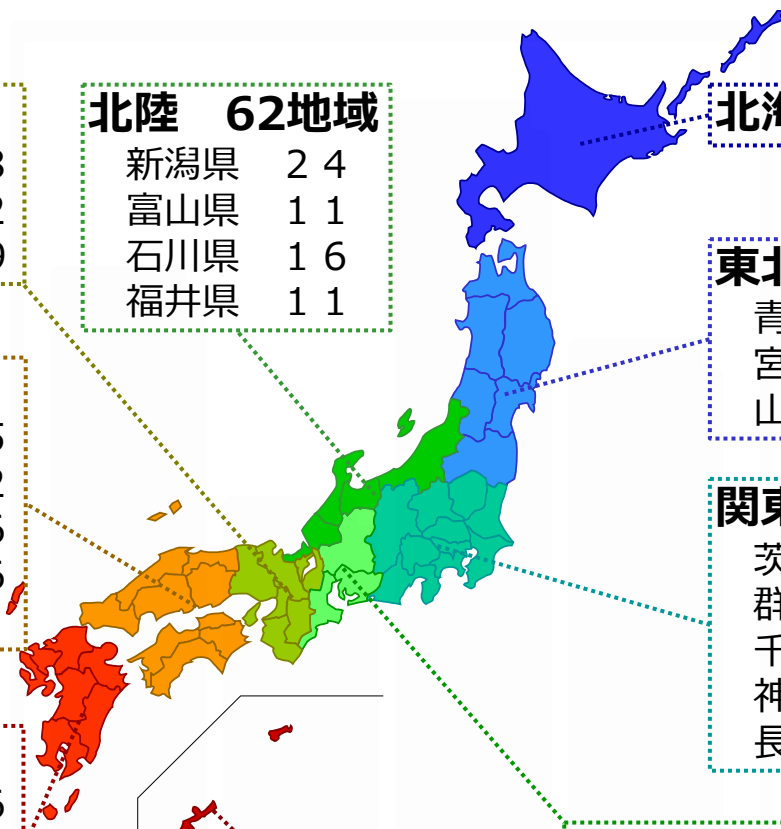
**九州 96地域**

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	23
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

**沖縄 12地域**

**東海 42地域**

岐阜県	17	愛知県	7
三重県	18		



※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。